

## 入札監理小委員会における審議結果報告 国立研究開発法人情報通信研究機構の 「情報システム運用業務」

国立研究開発法人情報通信研究機構の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

#### (1) 事業の概要

##### ○事業概要及び目的（4頁）

本件は、ユーザがクライアント端末を用いてインターネットアクセス・メールの送受信・共有ファイルの利用等、一般的なサービス利用を行うための運用、及び機構における研究へのネットワークサポート、サーバサービスサポートを行うための業務である。

##### ○実施施設（6頁）

###### ア 主要拠点6拠点

東京都小金井市（本部）、兵庫県、大阪府、京都府、茨城県、神奈川県

###### イ 地方拠点12拠点

東京都（3拠点）、北海道、鹿児島県、茨城県、千葉県、沖縄県（2拠点）、石川県、宮城県、大阪府

##### ○事業期間

第1期：2014（H26）年4月1日から2016（H28）年3月31日までの2年間

※第2期：2016（H28）年4月1日から2018（H30）年3月31日までの2年間

※第3期：2018（H30）年4月1日から2020（R02）年3月31日までの2年間

対象外：2020（R02）年4月1日から2022（R04）年3月31日までの2年間

第4期：2022（R04）年4月1日から2024（R06）年3月31日までの2年間

（注：※は新プロセス。今般の審議対象は第4期（現行プロセス））

#### (2) 選定の経緯

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成24年7月20日閣議決定）において市場化テストの対象に選定され、平成26年度に第1期が実施された。第1期の実施状況は良好（確保されるべき質達成、実施経費削減効果あり、2者応札）と評価され、新プロセス移行の基準を満たすとして、第2期から新プロセスに移行した。

もっとも、第2期（新プロセス第1期）以降、1者応札が継続し、競争性に課題が認められたため、第3期（新プロセス第2期）の評価において、次期事業については、一時的に民間競争入札の実施を保留した後、令和4年（2022年）度より民間競争入札を実施することとされ、新プロセスから現行プロセスへ移行した（令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間は、公サ法対象外の一般競争入札として実施された。）。

審議対象となる今期（令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間）は、第4期（実質的には第5期）に当たる。

## 2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点1】 競争性の確保・向上について検討予定とした事項

①地域単位での分割、②業務単位・業務内容での分割、③基幹ネットワークやシステム自動化による人的オペレーションの低減、④取引実績事業者への呼びかけ、⑤契約期間の延長（2年→4年）

【対応1】 ③は、実施要項案において、「遠隔支援」に添える形で「人的オペレーション低減」について積極的に取り込んでよい旨を追記したうえ（9頁、10頁、46頁、55頁）、「リモートでの運用サポート」「人的オペレーション軽減」を総合評価の加点項目とした（174頁（配点各50点、計100点））。④は、取引実績事業者への呼びかけとして、4者にヒアリングを実施した。

一方、①②⑤は、以下の理由から実施要項案に反映せず。

理由：④の4者ヒアリングの結果、①②については、地域・業務での分割よりも「常駐」が必須か否かについての関心が高い傾向が看取されたこと、機構としては、業務システム間の連携強化推進の観点からは分割のデメリットが大きいことから、地域・業務での分割ではなく、「常駐」の緩和によって競争性の向上をはかることとした。また、④の4者ヒアリングの結果、⑤については、2年・4年いずれも長短あり、機構としては、中長期計画の重要課題としてDXの推進等に取り組んでいるなか、組織改編や運用対象システムの変化が見込まれることも勘案し、契約年数は従前と同様（契約期間2年）とした。

【論点2】 「常駐」の緩和

【対応2】 「常駐」を必須とせず、「遠隔支援」の事業者提案を取り込むこととした（4～10頁、46頁、174頁）。

【論点3】 引継ぎ（引継費用負担区分）の明記（入札を検討する事業者の費用負担の予見可能性）。

【対応3】 引継ぎ（引継ぎ費用負担区分）を一覧表付きで実施要項案及び仕様書案に明記した（10～11頁、53～54頁）。

## 3. その他の修正変更について

(1) 第3期（新プロ第2期）から公サ法対象外の現行契約に移行する際、以下の理由から業務追加（運用対象の増加）がなされている。

○機構内業務改革方針への対応、既存グループウェアの機能の有効利用に伴う運用対象の増加（122頁）。

○老朽化した業務メンテナンスの再構築や共通仮想基盤への移行、セキュリティ及びサービスレベル向上に伴う運用対象の増加（86頁、123頁、125頁）。

○令和3年度からの中長期計画による組織改編への対応に伴う運用対象の増加（当該対応業務は2021年3月～5月に実施しており、今回の実施要項案（2022年度～2023年度）には記載がない）。

- (2) 第4期(2022年度)の主な業務増減等(運用対象の増減等)は、サポートデスクまたは個別システム運用もしくは拠点システム運用に関連するものである(次のとおり)。
- 新型コロナ禍対応として調達したシンクライアント端末(業務改革)(91頁、93頁)。
  - Microsoft(Office)365サービスの維持管理(94頁)。
  - 会計システムの変更スケジュール等(101頁)
  - 成果管理公開システムの構築スケジュール等(122頁)
  - 人事管理システムの変更スケジュール等(128頁)
  - 人事評価システム(129頁)
  - ユニバーサル研究所の業務整理(遠隔支援を基本とし、必要時のみ現地作業)(153頁)
  - ワイヤレスセンターの業務整理(サービス提供日数及び業務量の増加見込み)(156頁)

- (3) 競争性改善のための取組状況(【論点1】～【論点3】以外の取組等)
- 入札スケジュール  
落札者決定から業務開始までの期間を延長(第1期:4週間→第3期:5週間→第3期の後:8週間)(15頁)。
  - 情報開示  
第4期(今期)の入札において「サーバ室・EPS室・執務室の閲覧会」を計画(15頁、19頁)。業務内容を実施要項にも具体的に記載(4頁)。
  - 評価基準  
働き方改革への取組の評価基準を新設(第3期の後)(169頁、174頁)。

#### 4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】7頁(ア)更新整備に係る業務(コンサル、設計)の内容を明確にすべき。

【対応】「コンサルテーション」は、「運用課題整理・改善検討」との文言を用いて、更新計画の作成等を支援する形に変更(7頁、61頁)。「設計」は「運用設計」とし、対象を「現行運用対象システム」と明記する表現に変更(7頁など)。

【論点】セキュリティ体制の要件を検討すべき。

【対応】事業者にもとめる情報セキュリティ対策について表現を全面的に修正し、要件を明確化(160頁など)。

【論点】民間が工夫して、効率的な体制を提案できる措置を検討すべき。

【対応】各サービスについて現地での作業が必要と考えられる項目を分類し、参考資料として情報開示(仕様書別紙2、165頁)。

パブコメ公開期間中の7/19(月)に仕様書説明会を実施(2者参加)。

#### 5. パブリックコメントの対応について

重大障害の例(12頁)を挙げたほか、作業内容や技術要件について明確化した(26頁、28頁、52頁、56頁、85頁、128頁など)。

以上